

## 家計急変世帯について

### ●対象者

食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当を受給している方や  
住民税均等割が非課税であるものと同様の事情にあると認められる方

※対象児童：平成 17 年 4 月 2 日～令和 6 年 2 月 29 日生まれ

### ●同程度となる基準

下表の収入基準額以下の場合に支給対象となるもの。

ひと月分の給与明細×12 か月の額が、収入基準以下となる場合認定。

#### ・ひとり親の場合

世帯構成例	申請者本人		扶養義務者等	
	収入基準 (円)	月収目安 (円)	収入基準 (円)	月収目安 (円)
本人+子 1 人	3,650,000	304,166	4,200,000	350,000
本人+子 2 人	4,125,000	343,750	4,675,000	389,583
本人+子 3 人	4,600,000	383,333	5,150,000	429,166

※扶養義務者等とは、申請者と同居している父母兄弟姉妹など

#### ・上記以外の場合

世帯構成例	収入基準(円)	月収目安(円)
夫婦+子 1 人	1,903,999	158,666
夫婦+子 2 人	2,359,999	196,666
夫婦+子 3 人	2,815,999	234,666